

スケジュールの概要(別紙)

年度	全体配置イメージ	工事の流れ	市営納骨堂使用者	社会福祉協議会納骨堂使用者
令和3～令和4年度			<ol style="list-style-type: none"> 1. 社会福祉協議会納骨堂内に設置した一時収蔵場所に遺骨を移動するため、「改葬許可申請書」を市に提出していただきます。 2. 「納骨堂使用希望届」を市に提出していただきます。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「納骨堂使用希望届」を社会福祉協議会に提出していただきます。
令和5年度			<ol style="list-style-type: none"> 3. 市営納骨堂から社会福祉協議会納骨堂内の一時収蔵場所に、市営納骨堂の遺骨を専門業者が移動します。 	
		市営納骨堂 解体		
		新納骨堂 建設	<ol style="list-style-type: none"> 4. 新納骨堂へ遺骨を移動するために、「改葬許可申請書」を市に提出していただきます。 5. 新納骨堂の「使用許可申請書」を社会福祉協議会に提出していただきます。 6. 新納骨堂の納骨壇の位置を選択する順番を決める抽選を行います。 	<ol style="list-style-type: none"> 2. 新納骨堂へ遺骨を移動するために、「改葬許可申請書」を社会福祉協議会に提出していただきます。 3. 新納骨堂の「使用許可申請書」を社会福祉協議会に提出していただきます。 4. 新納骨堂の納骨壇の位置を選択する順番を決める抽選を行います。
令和6年度			<ol style="list-style-type: none"> 7. 抽選で決まった順番で、新納骨堂の納骨壇の位置を決定していただきます。 8. 新納骨堂使用者に使用料を社会福祉協議会に納付していただき、新納骨堂使用者と社会福祉協議会が新納骨堂の使用契約を締結します。 	<ol style="list-style-type: none"> 5. 抽選で決まった順番で、新納骨堂の納骨壇の位置を決定していただきます。 6. 新納骨堂使用者に使用料を社会福祉協議会に納付していただき、新納骨堂使用者と社会福祉協議会が新納骨堂の使用契約を締結します。
			<ol style="list-style-type: none"> 9. 新納骨堂にすべての遺骨を専門業者が移動します。 	<ol style="list-style-type: none"> 7. 新納骨堂にすべての遺骨を専門業者が移動します。
令和7年度		社会福祉協議会納骨堂 解体		
		駐車場の整備		